



2020年2月25日

各 位

会 社 名 ザ・パック株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲 田 光 男
(コード番号 3950、東証1)
問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 藤 井 道 久
電話番号 (06) 4967-1221

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の廃止のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年3月26日開催予定の当社第68期定時株主総会の終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続せず廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念を理解し、これまで培ってきた人材、組織、商品力、技術力やステークホルダーとの信頼関係を維持・向上させることで、当社の企業価値を高め株主共同の利益に資する者でなければならないと考えています。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとの観点から、当社は2008年3月28日開催の第56期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、直近では2017年3月30日開催の第65期定時株主総会にてその更新を株主の皆様へ決議いただき、現在に至っております。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策をめぐる近時の動向や法整備の状況等を考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、当社を取り巻く環境の変化に加え、金融商品取引法による規制の浸透により、株主の皆様が適切にご判断していただくために必要かつ十分な情報や時間を確保するという本プランの導入目的は一定程度担保されていることなどから、本プランの必要性は相対的に低下していると判断し、廃止を決定いたしました。

なお、当社は、本プラン廃止後も引き続き、当社企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討に必要な情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上